

平成23年(2011年)6月7日

## 西宮市吹奏楽連盟 東日本大震災 について支援

西宮市吹奏楽連盟  
会 長 今 西 永 児  
理事長 池 上 達

### 1. 趣旨

阪神大震災時の支援を受けたときの、人の暖かのありがたさを、今ここで、本連盟としても、西宮市の「東日本大震災に係る災害応援活動に関する協定」に基づき、登米市、栗原市、の内、女川町、南三陸町に支援を行う。

### 2. 支援目的

今回の地震津波災害において極めて広域で未曾有の被害が生じていることに鑑み、阪神・淡路大震災時にご支援をいただいた兵庫県西宮市、その中の一団体ではあるが市内吹奏楽を愛好する市民、とりわけ、西宮市吹奏楽連盟の加盟団体が一体となり、義援金を募り、被災地を支援する。特に、上記に市町の吹奏楽連盟など、吹奏楽に関わる諸団体に義援金を送ることを目的とする。

### 3. 支援活動内容

年2回の本連盟の定期演奏会を、3年間を目途として、東日本大震災復興支援コンサートとし、義援金箱の設置。並びに、一般入場料の一部を義援金とし、一回の定期演奏会で金十五万円以上、1年に金三十万円以上を義援金として送る。義援金、並びに一般入場者の一部を足して一回金十五万円に満たない時は、吹奏楽連盟から補てんして送る。3年間で九十万円以上の義援金とする。

### 4. 支援先

西宮市は女川町、南三陸町に職員を派遣している。その状況を把握しながら、支援先を決定する。

本連盟としては南三陸町の吹奏楽連盟、関係機関に支援を行う予定。学校や吹奏楽団などに直接送る場合もある。どちらかの町だけになる場合もある。

### 5. 送金方法

各市町の吹奏楽連盟、関係機関に直接、送金する。

